

第 15 回：第 14 章外貨建取引、第 15 章リース取引

第 14 章外貨建取引

日本での財務諸表の開示は円貨のみ

海外企業と取引をした時、売掛金が 1,000 \$ で回収される予定、買掛金を 1,000 \$ 支払う予定の場合、どのタイミングの為替レートで換算すべきかを考えるのがテーマ

基本は、今のタイミングで銀行で両替したらどうなるのか？
変動相場と 固定相場の違い。この点を意識すれば大丈夫です。

将来の C I F ・ C O F があるもの（貨幣性資産・負債）は決算日レート
既に C I F ・ C O F が済んでいる者は取引時レート

これが基本

では、次の表の換算額を計算しましょう（決算日レート 100 円）

科目	\$ 価額	帳簿価額	換算額
現金	35 \$	4,200 円	
売掛金	120 \$	10,200 円	
前払金	50 \$	4,500 円	
備品	1,000 \$	100,000 円	
商品	500 \$	49,500 円	
買掛金	85 \$	8,670 円	
借入金	700 \$	72,100 円	
前受金	70 \$	7,280 円	

第一問で問われた場合のために、一応換算方法は示しておきます。余力のある方は押さえてください。言葉だけ書ければ合格点になるでしょう。

	内容	
流動・非流動法	流動項目→決算日レート 非流動項目→取得日レート	棚卸資産を決算日で評価するのは実現原則との兼ね合いで問題
貨幣・非貨幣法	貨幣項目→決算日レート 非貨幣項目→取得日レート	合理性はある。本店での処理で使われる。 減損等の時に時価使うが、それを取得日レート使うと少し問題あり
テンポラル法	原価評価→取得日レート 時価評価→決算日レート	最も合理的といわれている 在外支店の換算で使われる
決算日レート法	すべて決算日レート	在外子会社の換算で利用されている

先の表で換算差額が出てくるものがあります。これは為替差損益で処理をすることになります。ここまで押さえておけばOKです

あと1点、この言葉も押さえておきましょう

＜直物相場：当日の為替レートというイメージです（実際には2営業日以内）

＜先物相場：為替変動のリスクを回避するために将来の決済レートを予約する際の相場

ところで、外貨建て取引に関しては理論での出題は薄いと思われます。理由は、考える問題が作りにくいということです。

1.一取引基準と二取引基準

一取引基準→外貨建取引と決済取引を一連の取引とみなして会計処理を行う方法

二取引基準→外貨建取引と決済取引を別の取引とみなして会計処理を行う方法

現在、我が国では二取引基準が採用されています。理由は決算マタギの場合に、仕入金額等が確定できないからです。

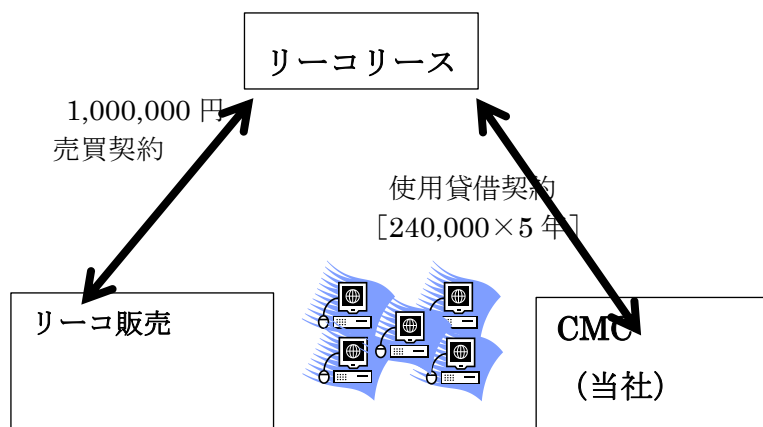
	一取引基準	二取引基準
概念	一連の取引	別の取引
仕入（売上）割引	仕入（売上）の控除項目	営業外収益

では、藤沢が設例 14.1 を解説します。

第 15 章リース会計

引き続きリースの論点です。

<リース取引はクレジットと同じ！3者間契約>



- ① ファイナンスリースとオペレーティングリース
(金融取引) (レンタル取引⇨通常は短期)

ファイナンスリース→解約不能&フルペイアウトの2要件

※フルペイアウト→収益も費用も自社に帰属

ならば売買契約と同じ→会計処理は固定資産の割賦

購入に準ずる。従って、下記のような仕訳になる

備品／未払金	→	リース資産	／	リース債務
		減価償却の論点		支払利息の論点

- ② オペレーティングリース（レンタル的なイメージ）簡単です
基準での定義→ファイナンスリース以外のリース取引

<例>21,600 円のリース料金を支払った。なお、当社は仕訳の都度消費税を計上している。

支払リース料 20,000／現預金 21,600

仮払消費税 1,600

※B S では注記で未経過リース料を要求している（理論対策）

＜ファイナンスリースの判定基準＞言葉は書けるようにしよう

①ノンキャンセラブル（解約不可条項）

AND

② フルペイアウト（全部もらうが全部払う） ※コンビニのコピー機をイメージしよう

フルペイアウトの判定は実務上大変

∴解約不可を前提として現在価値基準と経済的耐用年数基準がある

現在価値基準→リース料総額の現在価値 $\geq$ 見積現金購入価額の概ね 90%

Or

経済的耐用年数基準→リース期間 $\geq$ 経済的耐用年数の概ね 75%（4 年と 3 年）

上記 2 基準を利用して、ファイナンスリースではなくオペレーティングリース扱いにして、経営分析指標を高めることができます。会計基準策定で厳しくなったようですが、興味ある話ですね。
また、中小企業オーナーが航空機リースで節税という話もよく聞きます。
リースにはいろいろな論点があるようです。

3. ファイナンスリースの種類

	条件など	減価償却
所有権移転	所有権移転条項付き 割安購入選択権（行使確実） 特別目的のためだけの使用	自己所有と同じ
所有権移転外	（期間終了後に返却）	リース期間（残存 0） 試験ではほとんど定額法



売買（購入時に所有権移転）

リース

（最後に所有権移転）

会計処理はマツメのところで練習問題を使用します

<マトメ>

練習問題

14.1 (P74 を参考にしてください)

14.2

藤沢が解説します

15.1 ファイナンスリース（所有権移転と所有権移転外）
オペレーティングリース

15.2 藤沢が解説します